令和２年　第１１回

仙北市農業委員会総会議事録

令和２年１０月９日(金)開催

仙北市農業委員会

令和２年　第１１回仙北市農業委員会総会議事録

１．開催日時　令和２年１０月９日（金）午前９時～

２．開催場所　仙北市西木総合開発センター「集会室」

３．出席農業委員　（１６人）

１番　佐藤　孝典	２番　佐藤　和
３番　青柳　良信	５番　門脇　博美
６番　小玉　均	７番　佐藤　一也
８番　齋藤　瑠璃子	９番　千葉　智永
１０番　髙橋　政敏	１１番　小田嶋　比左子
１２番　鈴木　八寿男	１３番　大石　知
１４番　草彌　良孝	１５番　眞崎　純孝
１６番　藤村　紀章	１７番　藤村　隆清

４．欠席委員　（１名）

４番　荒木田　浩生

５．議事日程

第１　開会宣言

第２　会長挨拶

第３　議事録署名員並びに会議書記の指名

第４　会務諸報告

第５

１．報　告

（１）農地法第３条の３第１項（相続等による取得）の規定による届出について

（２）農地の転用事実に関する回答書について

２．議　　事

（１）議案第５３号

農地法第３条の規定による許可申請に対する可否決定について

（２）議案第５４号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

（３）その他

１．協議事項

２．連絡事項

第６　閉　　会

６．事務局職員

局　　長　嶋　村　寅　年　子　　局長補佐　樫　尾　　健

主　　事　伊　藤　大　地

７．書　　記

主　　事　伊　藤　大　地

８．議事録署名員

８番　齋　藤　　瑠璃子　　１０番　髙　橋　　政　敏

９．会議の概要

議　　長　　出席委員がお集まりになりましたので、これより第１１回仙北市農業委員会総会を開催致します。

本日の出席委員は１６名、欠席委員１名です。よって本総会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。（９時）

議　　長　　議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議なし』の声

議　　長　　それでは議事録署名員に８番齋藤委員、１０番髙橋委員両名を指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議　　長　　本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議　　長　　異議なしと認めます。それでは日程４、会務諸報告をお願いします。

嶋村局長　　《会務諸報告の朗読及び説明》（９時３分）

議　　長　　ありがとうございました。それでは日程５、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

嶋村局長　　《日程５　報告（１）農地法第３条の３第１項（相続等による取得）の規定による届出について》

樫尾補佐　　《日程５　報告（２）農地の転用事実に関する回答書について》

議　　長　　それでは議事に入ります。議案第５３号農地法第３条の規定による許可申請についてを上程しますが、利害関係者の退室を求めます。

《３番　青柳委員　退室》（９時４分）

議　　長　　議案第５３号整理番号１２番を上程します。説明をお願いします。

樫尾補佐　　議案第５３号整理番号１２番につきまして、内容の説明を致します。農地の所在は角館町○○地区、登記現況共に田・畑、田○○筆、面積○○㎡、畑○○筆、面積○○㎡、合計面積○○㎡となります。３条使用貸借の更新

樫尾補佐　案件となります。貸付人は角館町○○地区の○○さん、借受人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田・畑、申請事由につきましては貸付人の農業者年金受給のためとなります。備考欄に記載しておりますが、期間につきましては○○年間となります。説明は以上です。

議　　長　説明が終わりました。再設定更新案件ですので現地確認報告は省略致します。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議　　長　無いようですので、議案第５３号整理番号１２番について、許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議　　長　異議無しと認めます。議案第５３号整理番号１２番については、許可することとします。（９時８分）

《３番青柳委員復席》（９時８分）

議　　長　次に議案第５３号整理番号１２番を除き一括上程します。内容の説明をお願いします。

樫尾補佐　それでは整理番号１２番を除き、内容の説明を致します。議案５３号につきましては、売買による所有権移転案件が１件、贈与による所有権移転案件が２件、農地の相互交換案件が６件、新規の賃貸借案件が１件、新規の使用貸借が１件、使用貸借権の更新案件が２件となります。

整理番号１番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に畑、畑○○筆、面積○○㎡となります。譲渡人は角館町○○地区の○○さん、譲受人は同じく○○地区の○○さんです。３条有償所有権移転の案件となります。利用目的は畑、申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。

樫尾補佐　備考欄に記載しておりますとおり、１０ａ当たり○○円、総額○○円となります。

整理番号２番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田・畑、田○○筆、畑○○筆、合計面積○○㎡となります。譲渡人は田沢湖○○地区の○○さん、譲受人は田沢湖○○地区の○○さんです。３条無償移転の案件となります。利用目的は田・畑、申請事由は財産処分及び経営規模の拡大となります。

整理番号３番、農地の所在は田沢湖○○地区及び○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡となります。譲渡人は田沢湖○○地区の○○さん、譲受人は整理番号２番と同じく○○さんです。３条無償移転の案件となります。利用目的は田、申請事由は財産処分及び経営規模の拡大となります。

整理番号４番から９番につきましては、相互の農地の交換案件となりますので、一括で内容を説明致します。整理番号４番・５番、農地の所在は田沢湖○○地区、土地所有者は田沢湖○○地区の○○さん、同じく○○地区の○○さんとなります。面積につきましては、○○㎡と○○㎡になります。

整理番号６番、７番、農地の所在は同じく田沢湖○○地区、土地所有者は田沢湖○○地区の○○さん、同じく○○地区の○○さんです。面積につきましては、○○㎡と○○㎡になります。

整理番号８番、９番、農地の所在は同じく田沢湖○○地区、土地所有者は田沢湖○○地区の○○さん、○○さんです。面積につきましては○○㎡と○○㎡になります。

こちらについては３条交換移転の案件となります。また申請事由につきま

樫尾補佐　　しては、ほ場整備事業に伴う自作地交換案件となります。

次に整理番号１０番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡となります。賃貸人は西木町○○地区の○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。３条賃貸借新規案件となります。申請事由は高齢化による経営縮小及び経営規模の拡大、賃借料は１０ａ当たり○○円、年額○○円、期間は○○年間となります。

整理番号１１番、農地の所在は田沢湖○○地区、田○○筆、畑○○筆、合計○○筆、合計面積○○㎡となります。貸付人は角館町○○地区の○○さん、借受人は同じく○○地区の○○さん、親子間の３条使用貸借新規案件となります。申請事由は経営移譲年金受給のための経営承継、期間につきましては○○年間となります。

整理番号１３番、農地の所在は田沢湖○○地区、田○○筆、畑○○筆、合計○○筆、合計面積○○．○○㎡となります。貸付人は田沢湖○○地区の○○さん、借受人は同じく○○地区の○○さんです。３条使用貸借更新の案件となります。申請事由は経営移譲年金受給のための経営承継、期間につきましては○○年間となります。内容の説明は以上です。

議　　長　　説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号１番については、６番小玉委員よりお願いします。

６番小玉　　《３条調書に基づき現地確認報告》

議　　長　　整理番号２番につきましては、１５番眞崎委員よりお願いします。

15番眞崎　　《３条調書に基づき現地確認報告》

議　　長　　整理番号３番につきましては、２番佐藤委員よりお願いします。

２番佐藤　　《３条調書に基づき現地確認報告》

議　　長　　整理番号４番から９番につきましては、１３番大石委員よりお願いします。

13番大石　　《３条調書に基づき現地確認報告》

議　　長　　整理番号１０番につきましては、１１番小田嶋委員よりお願いします。

11番小田嶋　　《３条調書に基づき現地確認報告》

議　　長　　整理番号１１番につきましては、１４番草彅委員よりお願いします。

14番草彅　　《３条調書に基づき現地確認報告》

議　　長　　整理番号１３番につきましては、再設定の案件ですので現地確認報告は省略致します。

議　　長　　現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議　　長　　無いようですので、議案第５３号農地法第３条の規定による許可申請について、整理番号１番から１１番及び１３番について許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議　　長　　異議無しと認めます。議案第５３号農地法第３条の規定による許可申請について、整理番号１番から１１番及び１３番については許可することに決定します。（９時２５分）

議　　長　　次に議案第５４号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを上程しますが、利害関係者の退席を求めます。

《６番小玉委員　退席》（９時２６分）

議　　長　　事務局より整理番号２５番及び５５番について説明をお願いします。

伊藤主事　　それでは議案第５４号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積

伊藤主事　計画の承認についての内容を説明致します。整理番号２５番、農地の所在は角館町〇〇地区、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積は〇〇㎡となります。利用権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は公益社団法人秋田県農業公社となります。備考欄に記載してますとおり、農地中間管理事業による新規の使用貸借権設定となっており、転借人は同じく〇〇さんとなっております。また〇〇地区農地中間管理機構関連農地整備事業の実施予定地域の農地であることから、期間については事業要件により〇〇年間となります。

次に整理番号５５番、こちらにつきましては農業公社よりの転貸案件となります。後程説明になりますが整理番号３３番、３４番と整理番号２５番の農地を含めた農業公社より〇〇さんへの賃貸借・使用貸借の案件となります。整理番号３３番、３４番につきましては１０ａ当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は同様に〇〇年間となります。説明は以上になります。

議　長　説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議　長　無いようですので、議案第５４号整理番号２５番及び５５番について承認することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議　長　異議無しと認めます。議案第５４号整理番号２５番及び５５番については、適正と認めることに決定します。利害関係者の復席を求めます。

《６番小玉委員　復席》（９時３０分）

議　長　同じく議案第５４号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号２５番及び５５番を除き上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事　それでは議案第５４号につきまして、内容を説明致します。今回の案件につきましては、所有権移転案件が１件、新規の賃貸借案件が２件、賃借権の利用権移転が７件、新規の使用貸借権が１件、再設定の賃貸借案件が１件、農地中間管理事業関連が４９件、合計６１件となります。またこの案件につきましては先月開催の農用地利用調整会議にて問題はないとご判断頂きました案件であることを申し添えます。

整理番号１番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転案件となります。所有権を移転する者は〇〇　〇〇市にお住いの〇〇さん、所有権の移転を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、１０ａ当たり〇〇円、総額〇〇円となります。備考欄に記載のとおりスーパーＬ資金での売買となります。

整理番号２番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、１０ａ当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間、こちらにつきましてはＪＡ円滑化事業からの切替となります。

整理番号３番から９番につきましては利用権の移転案件となります。農地の所在は角館町〇〇地区及び田沢湖〇〇地区となります。登記簿田・畑、現況田・畑となります。面積につきましては各案件記載のとおりです。利用権の移転をする者は角館町〇〇地区の〇〇さん、利用権の移転を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。契約内容につきましては備考欄に記載しておりますが、〇〇さんとの契約内容をそのまま息子の〇〇さんとの契約となります。また今回の利用権移転につきましては、経営移譲年金受給のためになります。

伊藤主事　整理番号１０番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積○○㎡、新規賃貸借の案件となります。賃貸人は西木町○○地区の○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、１０ａ当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号１１番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、新規の使用貸借の案件となります。貸付人は相続人代表　○○さん、借受人は○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、備考欄に記載しておりますが、１０ａ当たり○○円分の賃借料を整理番号１８番に合算しております。

整理番号１２番につきましては再設定の案件になりますので、説明は割愛させて頂きます。また整理番号１３番から６１番までは農地中間管理事業関連の案件となっており、先ほどお話ししたとおり農用地利用調整会議にて承認頂きました案件となりますので、説明は割愛させて頂きます。説明は以上になります。

議　長　説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号１番及び３番から９番について１４番草彅委員よりお願いします。

14番草彅　《現地確認報告》

議　長　次に整理番号１０番について５番門脇委員よりお願いします。

５番門脇　《現地確認報告》

議　長　次に１１番と１８番から１９番及び５０番について８番齋藤委員よりお願いします。

８番齋藤　《現地確認報告》

議　長　次に整理番号１３番から１４番、４７番について１５番眞崎委員よりお願いします。

15番眞崎　《現地確認報告》

議　長　次に整理番号１５番及び４８番について、１０番髙橋委員よりお願いします。

10番髙橋　《現地確認報告》

議　長　次に整理番号１６から１７番、２０番から２４番、２６番から４６番、４９番、５１番から５４番、５６番から６１番について６番小玉委員よりお願いします。

６番小玉　《現地確認報告》

議　長　現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

13番大石　整理番号４番の転貸案件につきまして、貸借人が同じですが番号４番のみ期間が○○年となっています。確認の意味で質問です。

伊藤主事　所有者につきましては○○市にお住まいの方です。転貸の際に所有者への意向を確認しましたところ、今回契約期間について○○年間での内容で更新するとの内容でした。

議　長　他にご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議　長　無いようですので、議案第５４号整理番号２５番及び５５番を除いてこのとおり承認することにご異議ございませんか。

議　長

「異議無し」の声あり

議　長　異議無しと認めます。議案第５４号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、整理番号２５番及び５５番を除いて適正と認めることに決定します。（９時５１分）

議　長　予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。

樫尾補佐　協議事項「農業委員会大会提出議案について内容説明」

協議事項「仙北市関係行政機関に対する意見提出について　説明」

樫尾補佐　　連絡事項　今後の日程について

１０月２３日（金）

農用地利用調整会議（西木総合開発センター「集会室」）

農政専門委員会（西木総合開発センター「農林研修室」）

１１月２日（月）

令和２年度秋田県農業委員会大会（横手市「横手市民会館」）

１１月６日（金）

第１２回農業委員会総会（角館町「花葉館」）

第２回合同会議（角館町「花葉館」）

議　　長　　協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議　　長　　無いようですので、以上をもちまして令和２年１１回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。（９時５９分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

令和２年１０月９日

議　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署　名　員　　８番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署　名　員　１０番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿